



トヨタ モーター クレジット コーポレーション

2021年6月10日満期 利率ステップアップ型豪ドル建社債

利率

年**1.70~2.70%** (仮条件、課税前/豪ドルベース)

条件決定日 2016年12月2日(予定)

期間

約**4.5年**

売出期間

2016年

12月5日(月)~12月12日(月)



売出要項

申込単位 額面1,000豪ドル単位

償還期限 2021年 6月10日

発行価格 額面金額の100.00%

払込期日 2016年12月13日

利払日 年2回(毎年6月と12月の各10日)

格付(注) AA-(S&Pジャパン)、Aa3(Moody's)

(注) Moody'sは、金融商品取引法第66条の27の規定に基づく信用格付業者としての登録をしていない格付業者です。

お取引にあたっての主なリスクについて

- 為替変動リスク : 為替相場の変動により、利金、償還時および中途売却時の円貨でのお受取り金額は増減し、損失を被ることがあります。
- 価格変動リスク : 中途売却の場合には、売却時の債券市況や金利水準により、債券の売却価格が変動し、投資元本を下回ることもあります。
- 発行者の信用リスク : 発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、元本や利息の支払能力(信用度)が変化し、損失を被ることがあります。
- 流動性リスク : 市場環境の変化により流動性が低くなることも考えられます。極端な場合には、店頭取引において、買い取りが行われなくなる可能性があります。
- カントリーリスク : 発行通貨国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買が制限されることなどから、損失を被ることがあります。

利率ステップアップに関する留意点 … 本社債の利率のステップ幅は売出時に決定しています。将来の市場金利が上昇した場合でも、利率ステップアップ幅は変更されないため、将来の市場金利の上昇メリットは受けることはできません。

手数料等諸費用について

- 本社債を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本社債の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。
- 販売額に制限がございますので、売切れの際はご容赦ください。
- 個人のお客さまの場合、利子は利子所得として20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。譲渡益および償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として20.315%の申告分離課税の対象となります。本債券の利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当等および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。また、将来、更に税制が変更される可能性があります。詳細は専門の税理士等にご相談ください。

ご購入に際しましては、「目論見書」および「契約締結前交付書面」をよくお読みください。

(審査部 審査番号 1611049号)

今日の投資で 明日への希望



商号等 / 水戸証券株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号
 加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

本社債 の特徴

- **豪ドル建て** お申込代金、利息、償還金ともすべて豪ドル建てです。
- **利率がステップアップ** 利率が毎年、年0.05%ずつ上昇します。
- **年2回利払い** 年2回（半年に一度）、利息が受け取れます。

◎ 発行者概要

トヨタ モーター クレジット コーポレーション (TMCC) は、トヨタ自動車が、100%子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社を通して間接的に100%所有しています。TMCCはトヨタ車及びレクサス車の認定ディーラーまたはディーラー・グループ、ハワイ州を除く合衆国およびプエルトリコ内のその他の米国産車及び輸入車のフランチャイズ・ディーラー並びにそれらの顧客に対して、様々な金融商品及び保険商品を提供しています。

出所：有価証券報告書(2016年7月期)

※上記発行者概要は公開情報に基づき作成されておりますが、内容の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。また本資料に記載された情報は今後通知なく変更される場合があります。

無登録格付に関する説明書

水戸証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

■ 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

■ 格付会社グループの呼称等について

- ・ 格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・ グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社
(金融庁長官(格付)第2号)

■ 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

■ 信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、「ムーディーズ」という。)の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記各格付会社のホームページをご覧ください。

以上